

月例講演会のご案内

「減価償却の実務 ～ 誤りやすい事例 ～」

拝啓 平素は当納税協会にご協力を賜り、有難く感謝いたします。

さて、下記の要領にて講演会を開催いたしますので、多数のご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。 敬 具

記

日 時 9月20日(水) 午後1時30分～3時

場 所 大阪市福島区玉川2丁目5番22号

大阪福島納税協会 3階会議室

講 師 税理士 松 田 昭 久 氏

- 講演内容
1. 平成19年度以後の減価償却制度の改正
 2. 減価償却資産の範囲
 3. 平成19年4月1日以後に取得された減価償却資産
 4. 平成19年3月31日以前に取得された減価償却資産
 5. 減価償却資産に資本的支出を行った場合
 6. 償却費の計算単位
 7. 除却損失
 8. 償却方法の選定、変更
 9. 耐用年数の短縮
 10. 特別償却

参加費用:会員無料 非会員:1名につき、2,000円

- * なお、収容人数70名を超えた場合は、お断りする場合がございますのでご了承下さい。
- * 講演会の資料をご希望の方は、講演会終了後下記までご連絡下さい。資料をお渡します。
TEL (6448) 4112 FAX (6443) 4287 E-mail osakafukusima@nk-net.co.jp
- * 駐車場がございませんので、お車でのお越しはご遠慮願います。

納税協会では会員を募集中 !!

納税協会では、会員を募集しています。納税協会は、企業の健全な発展をお手伝いするビジネスサポーターです。会員の皆様方には、取引先企業様などに納税協会の事業活動をお伝え頂き、ぜひ新規会員様をご紹介頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

